

福岡広域都市計画地区計画の変更（筑紫野市決定）

都市計画筑紫駅西口第2地区地区計画を次のように変更する。

告示日 平成30年4月1日 筑紫野市告示第78号

名 称		筑紫駅西口第2地区地区計画			
位 置		筑紫野市大字筑紫地内			
面 積		約 4.2 ha			
地区計画の目標		<p>本地区は、西鉄天神大牟田線筑紫駅の西方に位置し、筑紫駅西口土地区画整理事業による市街地整備が予定されていた区域である。</p> <p>今回、土地区画整理事業施行区域を縮小したため、本地区が区域外となったことから、隣接する土地区画整理事業区域と連携しながら、部分的な施設整備を行うことにより、良好な住環境の保全を図るとともに土地の有効利用を図ることを目標とする。</p>			
及 び 区 域 の 整 備 、 開 発 方 針	土地利用の方針	<p>周辺住宅地との調和に配慮するとともに、ゆとりと落ち着きのある快適な居住空間を持った市街地の形成を図る。</p>			
	地区施設等の整備方針	<p>本地区は、周辺環境との調和に十分配慮するとともに、筑紫駅西口土地区画整理事業区域と連携しつつ部分的に道路や公園の施設を整備することにより、良好な市街地の形成と保全を図る。</p>			
地 区 整 備 計 画	地 区 施 設 の 配 置 及 び 規 模	道 路	道路・公園番号	幅 員	延長・面積
			道路 1	4.0～6.0m	138m
			道路 2	5.0～6.0m	40m
			道路 3	4.0m	20m
			道路 4	4.0m	120m
			道路 5	4.0m	177m
			道路 6	4.0m	34m
			道路 7	4.0m	70m
			道路 8	4.0m	172m
			道路 9	4.0m	26m
			道路10	5.3～5.5m	125m
合 計				922m	

「区域は、計画図表示のとおり」

理 由

本市内に策定済みの他の地区計画との整合性を図り、より明確な規定とするため一部変更を行うものである。